

総合心療センター 医療相談室

主任 植木 美佐

はじめに

2023年は5月より1名産休入りしたが人員不足により以後2名体制で業務にあたった。

2023年を振り返って～現状と課題～

2023年はCOVID-19の位置付けが5類となり感染対策緩和に伴い支援体制にも変化のあった年だった。5月以降は人員不足から当日対応が難しく予約相談制とした。件数は月平均444件だった(図1)

外来部門では毎年障害年金申立て等の経済的相談が最多だったが、今年は介護保険や障害福祉サービス等に関する在宅ケア相談と逆転した。(図2) 当科医療相談室では外来通院患者に対しても、在宅生活で起こる様々なニーズに対応する窓口としての役割も担っており、近年外来ケースカンファレンスも増加している。また、医療観察法指定通院医療機関として支援継続していたケース1名が10月に処遇終了となった。

入院部門では退院支援が最も多く例年通り年間約2000件の対応となった(図3) 2月には『精神科急性期治療病棟におけるソーシャルワーカーの介入視点』を策定した。これまで各ケースにどのように、どれだけ介入するのかは担当それぞれの裁量に任されていた為、当病棟のソーシャルワーカーとしてどのような役割を担い、どの時期に何に介入する必要があるのか共通認識を持てる様にした。第19回日本医療マネジメント学会高知県支部学術集会ではその経緯と内容について発表を行った。今後も期限内にソーシャルワークを必要とする患者に的確に支援展開出来る様活用していきたい。今年も昨年同様措置入院患者の受け入れが5件あり、退院後支援計画を作成する地域保健所と連携を行いながら支援を行い、退院後の経過を本人・家族・支援者と共に定期的に振り返った。入院患者に実施する精神科退院前訪問は年間40件で、5類移行に伴い前年の29件を大幅に上回りコロナ前に迫る件数となった。(図4)



図1 相談室対応件数

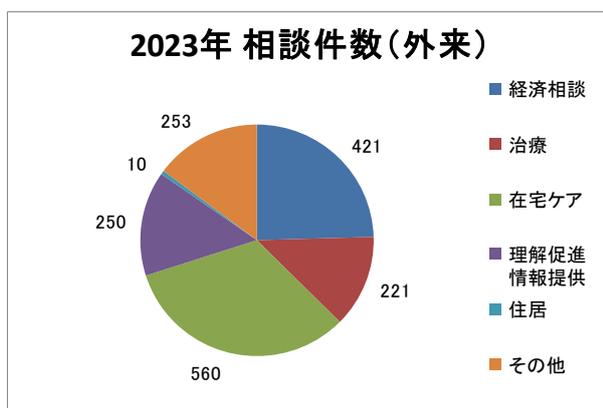


図2 相談件数(外来)

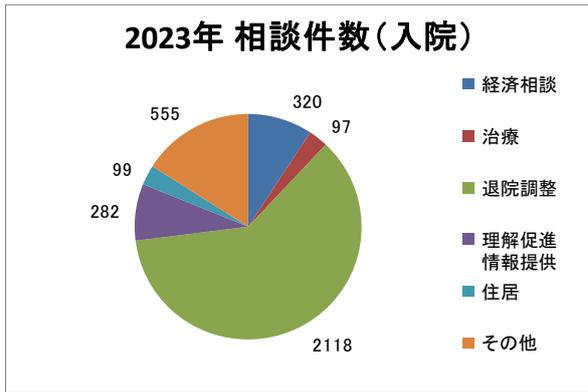


図3 相談件数 (入院)

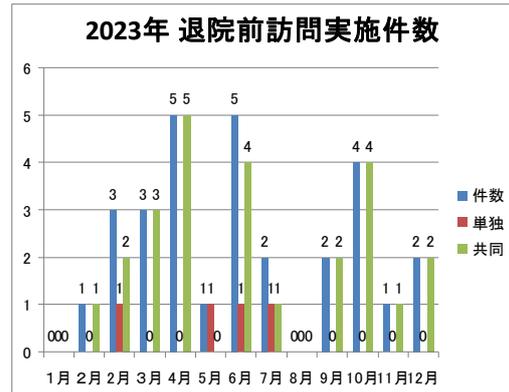


図4 退院前訪問実施件数

2024年へ向けて

2022年12月精神保健福祉法が改正された。2024年4月に施行される内容としては医療保護入院期間の法定化・更新の導入などの見直しや、近年精神科病院で問題となっている虐待防止対策も盛り込まれている。患者の人権擁護に携わる精神科急性期治療病棟の専門職として、知識及び技術向上を目指していきたい。

実習受入れ状況

実習名	学校名	人数
精神保健福祉援助実習	高知県立大学	1名

学会発表

8/27 第19回日本医療マネジメント学会高知県支部学術集会

『精神科急性期治療病棟におけるソーシャルワーカーの介入視点』

出張 無し